

御 挨拶

先ず、長期にわたる二件の教育正常化裁判に温かく、力強いご支援をお寄せくださいました貴方様に心から厚く御礼申し上げます。

東京都足立区立第十六中学校における増田都子元教員の二年生女子生徒及び保護者への人権侵害事件は、平成九年六月の社会科の極端な反日授業が端緒でありますから、早くも十一年の歳月を刻み、逆上して我等を訴えた元教員との戦いも東京高裁に移り、いよいよ四月十七日が判決となりました。

続く過激派性教育裁判も“人間と性”教育研究協議会（性教協）が企てる結婚や家庭の破壊思想に基づく偏向教育の是正に向けた平成十五年七月の都議会質問や現地視察等の時点から五年、悪あがきを見せる過激派教員達が東京地裁に逃げ込んでからも三年が経過し、五月十五日が結審の予定です。

長い司法の場での戦いを通して、直面する教育の危機を憂える皆様の結集が図られ、日本の将来を担う青少年を立派に育てたいとの思いを皆様と共有させて戴きながら、私達も全力を挙げて裁判に臨むことが出来ました。

しかしながら平成十八年十二月、五十九年ぶりに愛国心や道徳心の育成を明記した教育基本法改正を為し遂げても、今年三月の大阪府門真市立第三中学校卒業式で国歌斉唱時に百七十名の卒業生のうち起立したのが一名のみであった事件や、教科書検定に於ける新たな「沖縄条項」の事実上の導入は、戦後教育の疾病の根深さを如実に物語っています。

今後とも我等は、支援者皆様と一丸となって教育再建の為に奮戦する決意です。そして本二件の教育正常化裁判が、皆様との強い同志的絆によって必ず勝利することを信じて疑いません。

度重ねて頂戴いたしましたお心の籠った義捐金、ご多忙のなか時間を割いての傍聴等々、其の都度お礼状を差し上げるべきでありましたが、有志による事務局態勢の為に敏速に手が回らず失礼を重ねましたことを深くお詫び申し上げます。

改めて各位のご支援に満腔の謝意を表しお礼のご挨拶といたします。洵に有難うございました。

平成二十年四月一日

東京都議会議員	古賀俊昭	支援の会代表	小林正
東京都議会議員	土屋敬之	同	三輪和雄
東京都議会議員	田代博嗣	同	野牧雅子
(株)展転社	同	事務局	増木重夫